

# 平安京左京五条三坊九町跡発掘調査現地説明会資料

平成20年8月9日

所在地:京都市下京区童侍者町

調査面積:585㎡

調査期間:2008年5月7日~2008年9月26日(予定)

調査機関:財団法人京都市埋蔵文化財研究所

発掘調査の概略 調査地は、平安京左京五条三坊九町にあたり、中世以降には下京の中心地として栄えた場所です。とくに、室町時代の初めには、町々の自治的結束の象徴でもある祇園会山鋒が多く出され、その伝統は現在の祇園祭に引き継がれています。また、中世京都の経済的基盤となる酒屋あるいは土倉が、当地域周辺に多数存在しました。今回の発掘調査では、多数の埋甕遺構をもつ室町時代前期(14世紀後半)の町屋建物を発見しました。

町屋建物の規模と構成 建物の礎石列を、調査区の南東部と北西部で発見しました。ともに南北一直線に並んでおり、その間の幅は約10mです。綾小路に面して間口6間に復元できます。内部には埋甕群や地下式倉庫、土間などが配置されています。

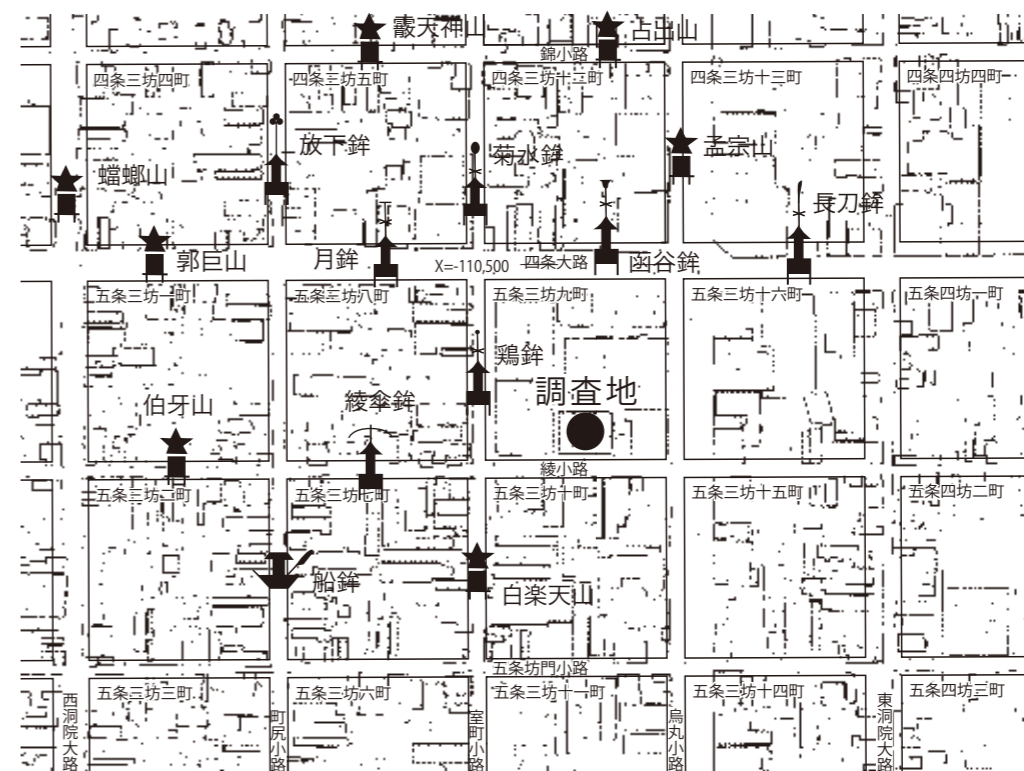
[埋甕群] 建物の北部から西部にかけて規則正しく地中に埋めて並べた甕群を発見しました。南北は推定15列で、東西は北7列目までが6個、その南は3個の、合計66口の甕が並んでいたと考えています。南半の甕は抜き去られていますが、北半は甕の底部が残されていました。すべて常滑甕で、残されたものは意図的に割られています。また、廃絶したときに、残した甕内に土器を多量に廃棄していったものもあります。

[地下式倉庫] 建物の中央部で、地下式倉庫を発見しました。東西約5m、南北約2.5m、深さ約1mで、板壁を留めた杭の跡と、底には簀子の根太を支える礎石が残っていました。位置的に埋甕群と密接に関わる施設と考えています。

土葬墓 建物の西では土葬墓群を発見しました。埋甕建物よりも少し古い時代の墓と考えています。そのうち土葬墓1は東西約2.2m、南北約0.8mで、板壁を杭で留めた木槨構造をもっています。中心に銅製の椀、頭部付近には中国製の白磁椀が置かれ、多量の土師器とともに護刀と考えられる短刀もみつかりました。同様の土葬墓は少なくとも4基あったようです。

その他、埋甕建物よりも古い時代の铸铁炉もみつかっています。

まとめ 今回の調査で発見した建物は、多数の埋甕があることから醸造を生業とする町屋だったと想定でき、その候補として「酒屋」を挙げることができます。幕府の政所代を代々世襲した蜷川家文書の『土倉酒屋注文』には、応仁乱以降の下京酒屋として当調査地である「綾少路烏丸西北類」に「澤村又次郎」という有力な「酒屋」が記載されています。発掘調査で見つかった「酒屋」遺構は応仁乱以前に遡りますが、中世下京の発展を支えた「酒屋」が古くから当地に所在したことを明らかにできたのは大きな成果です。



調査位置図(1:5,000)

▲ ▲ :調査地付近の山鋒



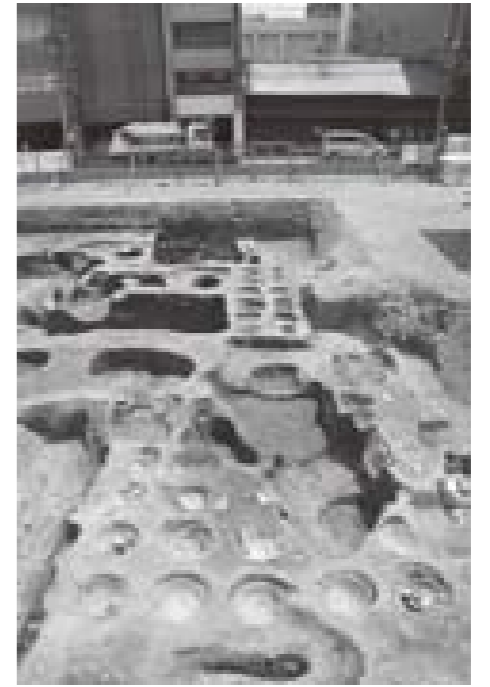
調査区全景(北西から)



土葬墓 4 (南から)  
多量の土器が埋納されていた



埋葬群(北から)  
底には穴があげられています



町家建物全景(北から)  
奥に見える通りは綾小路通



### 中世の「酒屋」とは？

鎌倉時代の終わりから室町時代にかけて、政治や経済の中心だった京都では、貨幣経済の発展にともない高利貸業者が生まれてきました。土倉とともに酒屋などの醸造業者もその豊富な資金を蓄積して高利貸業に乗り出し、貴族・武士などの領主階層から一般庶民まで幅広く金融取引しました。彼らは有力寺社に従属して庇護を受けていましたが、幕府による京都支配の強化に伴い、重要財源として恒常的に課税されるようになり、利権をめぐる複雑なトラブルが多発します。有名なのは幕府による応永26年(1419)の北野麴座による麴室独占権の承認で、これによって酒屋での麴作りは禁止され、麴室が破壊される事態となりますが、文安元年(1444)には逆に山門(延暦寺)の力を得て酒屋が麴作りの権利を取り戻しています。今も昔も利権争いは醜いもので、叩き壊された埋葬群は高利貸業としての酒屋の末路を示しているのかもしれません。



地下式倉庫(東から)  
板壁留めの杭跡と礎石が見える